

高松市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後					変更前				
1.～6. 略					1.～6. 略				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業					(1) 法に定める特別の措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大工町ものづくり育成店舗整備事業</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設として整備することで、商店街への来街意欲を促進</p> <p>【実施時期】 <u>令和2～4年度</u></p>	高松まちづくり株式会社	再開発施設内に香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させます。 中央商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地の活性化に必要です。	<p>【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>【実施時期】 <u>令和3～4年度</u></p>	<p>① 中心市街地における低利融資(企業活力強化貸付(企業活力強化資金))</p> <p>② 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>【実施時期】 <u>令和3～4年度</u></p>	<p>【事業名】 大工町ものづくり育成店舗整備事業</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設として整備することで、商店街への来街意欲を促進</p> <p>【実施時期】 <u>令和2～3年度</u></p>	高松まちづくり株式会社	再開発施設内に香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させます。 中央商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地の活性化に必要です。	<p>【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>【実施時期】 <u>令和3年度</u></p>	<p>① 中心市街地における低利融資(企業活力強化貸付(企業活力強化資金))</p> <p>② 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>【実施時期】 <u>令和3年度</u></p>

【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
--------------------------------------	-----	-----	-----	-----

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大工町ものづくり育成店舗整備事業 〔再掲〕 【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設として整備することで、商店街への来街意欲を促進 【実施時期】 令和2～4年度	高松まちづくり株式会社	再開発施設内に香川のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させます。 中央商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 ①中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金）） ②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減 【実施時期】 令和3～4年度	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 【実施時期】 令和3～4年度
【事業名】 中心市街地商店街活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②(3)略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松丸亀町商店街情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松駅周辺開発事業 【内容】 商業施設の整備を行うもの	四国旅客鉄道株式会社	交通結節点である高松駅周辺において集客機能のあるにぎわい施設を整備し、利便機能の拡充を図ることで香川県内外から広域的な誘客を図ります。来街者の回遊促進に資するもの	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
--------------------------------------	-----	-----	-----	-----

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大工町ものづくり育成店舗整備事業 〔再掲〕 【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設として整備することで、商店街への来街意欲を促進 【実施時期】 令和2～3年度	高松まちづくり株式会社	再開発施設内に香川のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させます。 中央商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 ①中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金）） ②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減 【実施時期】 令和3年度	特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 【実施時期】 令和3年度
【事業名】 中心市街地商店街活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②(3)略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松丸亀町商店街情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 高松駅周辺開発事業 【内容】 商業施設の整備を行うもの	四国旅客鉄道株式会社	交通結節点である高松駅周辺において集客機能のあるにぎわい施設を整備し、利便機能の拡充を図ることで香川県内外から広域的な誘客を図ります。来街者の回遊促進に資するもの	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

【実施時期】 <u>令和2～5年度</u>		ので、中心市街地の活性化に必要です。		
【事業名】 南部3町商店街活性化マチカドプラザ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

②開催状況

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第32回 (略)	(略)	(略)
<u>第33回</u>	<u>令和4年11月11日</u>	<u>(書面会議)</u> <u>・第3期高松市中心市街地活性化基本計画の変更(案)について</u>

(3)～(5) 略

[3] 略

10. ～13. 略

【実施時期】 <u>令和2～3年度</u>		ので、中心市街地の活性化に必要です。		
【事業名】 南部3町商店街活性化マチカドプラザ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

②開催状況

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第32回 (略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>		

(3)～(5) 略

[3] 略

10. ～13. 略